

かわねほんちょう 議会だより

第75号

令和6年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会



7月6日 文化会館



7月7日 山村開発センター

6月定例会で決まったこと…………… 2～3
議員定数削減…………… 4
教育長人事を考える
大井川鐵道の早期全線復旧を目指して…… 5
町政を問う 一般質問 (5名) …… 6～10

議会傍聴 光の森学園6年生…………… 11
議会報告会…………… 12～13
あの質問どうなったただやあ～…………… 14
皆さんの声を議会へ
9月定例会の日程・編集後記

川根本町
議会



6月定例会 で決まったこと

6月定例会は、4日諮問1件、報告2件、承認2件、議案3件が上程された。定例会2日目の11日には、諮問、報告、承認議案がすべて可決した。最終日19日には議員発議で、議会定数条例の一部改正(案)も可決した。

諮問第1号

(人権擁護委員候補者の推薦について)

松井裕子氏(下泉)

任期 令和6年10月1日から3年間(再任2期目) 66歳

報告第1号

(繰越明許費繰越計算書について)

○総額10億9993万3千円

災害復旧費7億4201万9000円、農林水産費1億9939万円、土木費8664万5千円等道路や河川等の工事が主なもの。その他1千円、民生費4305万円(物価高騰対応給付金等)、総務費2050万9千円(住民基本台帳システム改修等)となっている。繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用する経費をいう。



長期間かかった平栗線が7月に完了予定

報告第2号

(事故繰越し計算書について)

○災害復旧費林道平栗線8868万円

※事故繰越しとは、予想し得なかった止むを得ない事由により事業の執行が遅れ、年度内に支出ができず繰越明許費の議決を得る暇がない場合に翌年度に繰り越して使用できるようにしたものである。

承認第1号

(専決処分川根本町税条例の一部を改正する条例について可決)

地方税法等一部を改正する法律が令和6年3月30日に交付され、4月1日から施行された事に併せ、税条例の規定の整備と適正化を図る目的で、令和6年度分の個人の町民税固定資産税、特別土地保有税を減免するもの。令和6年1月1日に発生した能登半島地震への対応として災害による損失に係る特別な措置を講じた。

承認第2号

(専決処分令和6年度川根本町一般会計補正予算第1号)

県知事選挙で1020万円

議案第32号

(工事請負契約の変更契約の締結について)

普通河川小河内川河川災害復旧工事 1108万8千円減額

議案第33号

(令和6年度川根本町一般会計補正予算第2号)

○林道水川線2号箇所2900万円、○林道小河内線3号箇所9800万円、○定額減税給付金8176万円、○斎場建設工事平板載荷試験500万円、○町道長松線1号箇所モルタル吹付500万円、○南部地域防災倉庫維持管理・改修・詳細設計業務委託269万円、○国保システム改修事務費20万円、総額2億2165万円。

議案第34号

(令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた国保システム改修費500万円



発行されるマイナカード

専決処分町税条例の一部改正

反対 大竹勝子議員

定額減税を実施するものですが、1回限りの措置で規模も不十分な上、付けを将来世代に回す内容になるためと、複雑かつ煩雑な事務手続きとなる為反対する。

賛成 中澤莊也議員

税制の改正の内容は、能登半島地震への対応（町民税等が申告なしで減免できる。）、物価高騰対策としての定額減税等、全て納税者の課税の軽減を図るための税制の改正であり、それに伴う条例の改正であり賛成する。

反対 大竹勝子議員

現在の保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化するもので、様々な情報が、ヒモ付けされ、情報の漏洩等のリスクが大きくなり、受診時のトラブルが続いている。カード

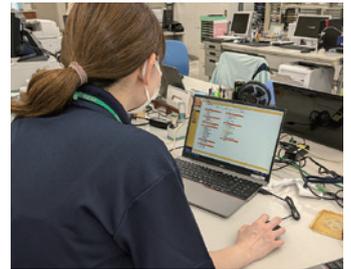
と保険証を一体化した国保被保険者は、62・6%で、マイナ保険証で実際受診した人はわずか8・35%に留まっていることです。資格証明書の発行などの事務手続きなどのシステム改修にも財源が使われる。紙の保険証がなくなることで、お年寄りの受診控えが起き、重症化したり、手遅れになりかねないため反対する。

賛成 中澤莊也議員

マイナンバーカードと保険証の一体化については、利用可能な医療機関に限られるとか、個人情報漏洩が危惧されるなどの問題はあっても、医療機関での受付が自動化する。窓口での限度額以上の支払いが不要になる等の大きなメリットが挙げられている。今回の補正は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステムの改修事業を行うためのものであり、必要かつ不可欠な予算と認め賛成する。

議会定数条例の一部改正

反対 大竹勝子議員



マイナカードの打ち込み作業をする職員

前回の町議選が無投票だったのを受けて、なり手不足に対処する為だというが、定数を減らせば、当選のハードルが高くなる為さらになり手不足が強くなる。さらに前回の町議選から立候補するには、供託金を払わなければならぬことも、なりて不足を強めてしまうことになり、議会の最も重要な役割である行政へのチェック機能が、後退するのではないかと。町内隔々の声や願いを町政に届ける役割を十分に果たせなくなるのではないかと、思い反対する。

賛成 野口直次議員

令和3年12月定例会において「川根本町議会議員定数等特別委員会設置に関する決議」を議員発議で上程し、全員賛成で可決し、特別委員会を設置することとした。その後14回委員会を開催し、意識調査や意見聴取、同様の自治体への視察研修等様々な活動を基に議論を重ね内容を全協でも示してきた。合併当時9千人を超えていた町の人口は、6年5月末には5806人と減少の一途をたどっている。県内で、1万人を下回る自治体は、本町を含め5団体あり、その議員定数は11人から8人で最少が松崎町の8人という状況を踏まえた上でメリット・デメリットについて議論を積み重ねてきた結果、12人を10人にする結論に達した。私は、以上のような理由により条例の改正案に賛成する。

6月定例会で賛否が分かれた議案

| 議案番号 | 件名 | 中澤 | 中田 | 中野 | 野口 | 杉山 | 大竹 | 澤西 | 中原 | 藤田 | 中野 | 佐々木 |
|--------|------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 承認第1号 | 専決した事件の承認について 町税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第34号 | 令和6年度 国民健康保険事業特別会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 発議第3号 | 川根本町議会定数条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |

※石山貴美夫議長は、採決に加わりません。

議員発議による条例改正案

議員定数を12人から2人減らし10人とする

賛成多数で可決

今回の一般選挙から適用

何故 定数を減らすのか 具体的な理由

一 令和3年10月3日執行の町議会議員選挙が無投票となり、議員のなり手不足が顕在化した。

二 議会議員定数等検討特別委員会の検討資料として委員がインタビュー方式で行った住民の意識調査の結果、約85%の町民の方が定数の減が必要と応えられている。

三 近年定数減を行った人口規模等の類似した自治体である河津町、松崎町の視察での情報交換等で得た知見等に基づいて慎重に協議検討を重ねた結果、定数減を行っても議会活動における影響は少なく、議員一人一人が活動の場を広げていくことにより、十分に町民の負託に添えていくことができるかと判断した。

四 人口減少や高齢化の進行、今後の人口動向、

財政的負担等の状況も加味し、定数を10人にする必要があるという結論に至った。

【町民の声】

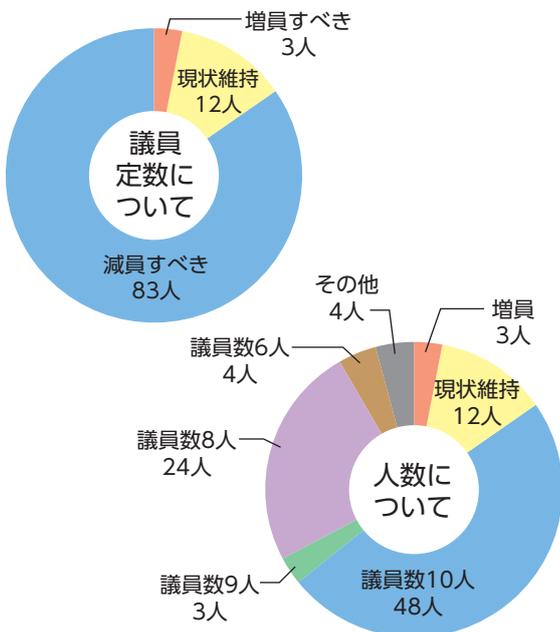
○ 高齢化・人口減少が進んでいく以上、議員も減らすべきである。また、地域や団体の代表議員でなく、将来を考える議員が必要であることから、選挙運動も町内数カ所での意見討論会方式で取り入れるべきである。

○ 町民数が同規模程度4町の議員定数が10名になっている。

○ 二度と今回のような選挙にならなために減員すべきである。

○ 一般住民の思い等から考慮すれば、減らす方向と考える。8〜10人（次世代を考慮するなら8人がベター）

川根本町議会議員定数等に関するインタビュー調査結果



静岡県内 町議会の状況

| 自治体名 | 人口・世帯数 (R5.4.1現在) | 議員定数 | 常任委員会等構成等 |
|------|-------------------|------|-------------------|
| 川根本町 | 6,030人 2,726世帯 | 12人 | 第一常任委員会 6人 |
| | | | 第二常任委員会 6人 |
| | | | 議会運営委員会 5人 |
| 河津町 | 6,625人 3,280世帯 | 10人 | 第一常任委員会 5人 |
| | | | 第二常任委員会 5人 |
| | | | 議会運営委員会 5人 |
| 南伊豆町 | 7,485人 3,286世帯 | 11人 | 第一常任委員会 6人 (議長重複) |
| | | | 第二常任委員会 6人 (//) |
| | | | 議会運営委員会 5人 |
| 松崎町 | 5,616人 2,603世帯 | 8人 | 総務常任委員会 8人 |
| | | | 議会運営委員会 5人 |
| 西伊豆町 | 6,554人 3,316世帯 | 10人 | 第一常任委員会 5人 |
| | | | 第二常任委員会 5人 |
| | | | 議会運営委員会 4人 |

※令和5年10月現在 (事務局調べ)

教育長人事を考える

教育長人事案件不同意決定

多くの議員が、革新より安定・継続を望む

教育長の専任権は、首長のみにある。議会は、首長が提案した人事案件に対して賛否を決するのみである。

【根拠法】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条（任命）

一 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を存する者で、人格が高潔で、教育行政に関して識見を有する者のうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

【自治法逐条解説】

参照

議会は、町長から提出された議案に対して、その諾否を決する。提案権は議会にないのであるから、当然議会は修正権を有せず、示された選任予定者について、その諾否を決するのみと書かれている。

原風景を取り戻せ



大井川鐵道の早期全線復旧を目指して

第3回 大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会において、今後の方向性が次のように示された。

沿線地域における大井川鐵道の観光資源としての重要性や地元住民等からの熱い期待、そして大井川鐵道の運行継続への強い意気込み等を踏まえ、早期の運行再開を目指した検討をしていくという方向性が示された。

今後、早期に解決しなければならぬ大きな問題と課題

運行再開に必要な費用約22億円の費用負担割合と財源の確保を如何にして進めていくか。

議会としても、大井川鐵道の運休に伴う観光業、地域経済等に及ぼす様々な影響等を考え、行政・大井川鐵道の全線復旧を

支援する会等と協力し、大鉄の早期全線復旧に向けて積極的に取り組んでいきたい。

【子どもの声】

「大井川鐵道がなくなってしまうと川根本町の観光客が減ってしまうと思うし、いつも当たり前のように通っていたものがなくなると悲しいです。頑張ってください。」



原風景を取り戻そう 早くSLの走る姿を見たい



それぞれの学校に課題はあるが、一つ一つ子どもたち本位の解決を。

さ さ き なお や
佐々木 直也
議員



三ツ星学園の渡り廊下。
風雨の強い日は濡れてしまう。対策を求める。

質問 子どもたちの学習環境について。

答え 町のど真ん中に置き、未来を光り輝かせたい。

質問：教育長不在の影響は。

町長：不在は非常に大きな問題であるが、関係各所の尽力、ご理解により、現在は子どもたちへの影響については最小限である。しかし、これから始まる教員の人事などへの影響は大きいと考える。

質問：次に任命する教育長に期待することは。

町長：町総合計画に基づく教育ビジョンに沿った教育の推進である。

質問：前教育長と次の教育長に期待される役割の違いは。

町長：前教育長との取組は大きく二点、「義務教育学校開校に向けた調整」「教育大綱の作成」である。次の教育長には、「教育大綱に沿った町の教育環境の推進」「川根高校との積極的な連携」

「地域に開かれた学校づくり」を期待する。

質問：不在を解消するための町の対応は。

町長：町長、副町長、関係課長が改めて議員に説明をし、意見交換をさせていただいた。

質問：町長のまちづくりへの思いやイメージ、それらを実現するために任命する教育長について、候補の本人から直接、意志や具体的なプランをお話いただいたり、議員それぞれからの心配や期待についての質問・意見にお答えいただく場の設定への考えは。

町長：そのような機会を設けてもらえるとうれしい。

質問：地域部活動移行の進捗は。

教育総務課長：保護者、地域の方から随時意見を

聞きながら円滑な移行へ努めている。

質問：三ツ星学園に新設された渡り廊下の雨風の強い日の対策は。

教育総務課長：傘の使用などで安全に通行できるように指導している。

質問：旧本中を使用する部活動のトイレ等の不便への対応は。

教育総務課長：日本中学校の設備を使用できるように対応している。

質問：「子ども議会」実現の進捗は。

教育総務課長：学校と開催の趣旨を共有し、授業の中で取り上げ、実現に向けて準備を進めている。

質問：南部の児童クラブは手狭感や駐車場不足への対応は。
健康福祉課長：関係各所と協議をしながら対応していく。



のぐち なおし
野口 直次
議員



トーマスを待つ千頭駅の仲間たち



農地中間管理機構関連農地整備事業（下泉原地区）

質問

6年予算で茶に間接的な助成だけでいいのか

答え

厳しい茶況で現状の支援策を十分活用が重要

質問：茶期低迷の中で川根茶のブランド維持と販路拡大事業の見通しは。

町長：当町は恵まれた栽培環境と国内屈指の生産技術の産地でありそのポテンシャルや川根茶の希少価値を強みとした茶業振興をこれまで同様実施し、ブランド力の向上につながる新たな取り組み

を行っていききたい。本年度、有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言をした、この計画に基づき、海外輸出の実績がある企業の協力連携の下で、販路拡大を着実にやっていきたい。高級煎茶にも、トップセールスを行ない、事業展開を図っていききたい。

質問：一茶が記録的な安価に對して、今年度予算の間接的な助成だけでいいのか、直接緊急対応策等は検討されているのか。産業振興課長：非常に厳しい状況の中で現状の支援策を十分に活用して頂く事が重要。引き続き川根茶の品質向上と市場での競争力強化を図る考え。

質問

設立のまちづくり意見交換会の目的整合性は

答え

交換会で住民・関係団体と連携し運行再開に

質問：3月の定例会で仮に「大鐵全線復旧・復興期成同盟会」の設立を提言したが、大鐵全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会の開催にあたり、町としてはその位置づけ等関連・整合性を理解し、対外的も含めどの様に進めていくのか。

町長：官民一体となった、

意見交換会を立ち上げ、復旧までの地域の賑わいづくりや、全線復旧後の鉄道の利活用等について、意見交換や情報共有を図り、にぎわいづくりを展開していく中で、地域を盛り上げ、鉄道の必要性や全線復旧に向けた機運を高めていきたい。

質問：大鐵支援の会は地

域の協力の下で署名活動等継続をしている、今後も町が中心に、住民・議会が相互理解しながら、陳情等運動をみんなで開催してほしい。

町長：まちづくりの意見交換会において、住民・関係団体との連携を図り、皆様と一体となり運行再開に向け取り組む考え。

※掲載記事は発言議員の寄稿によるものです



魅力ある川根高校に



献身的に診療されている大下医院



おお たけ かつ こ
大竹 勝子
議員

質問 連携して安心してかかれる医療体制を。

答え 診療体制は先生の意見を伺って対応。

質問：ご高齢となり後継問題になつている診療所もあり、安心して暮らせる保健医療体制を整える為にどのような話し合いがされているか。

町長：先生方のご意見を伺いながら意思疎通を図り住民の皆さんが安心して暮らせる保健医療体制づくりに取り組んでいる。

質問：千頭温泉を生かしてリハビリも兼ねた療養型の入院できる診療所を先生方のご理解とご協力、助言などを頂きながら連携して整備することはできないか。

健康福祉課長：当町は、静岡県保健医療計画における志太榛原2次保健医療圏の医療構想区域に属

しており、その中で協議を行いながら地域医療活動を進めている。町内で病床機能を有する診療所の整備については考えられていない。救急医療やリハビリテーション医療などについては医療圏域内の他の医療機関と連携を図りながら進めている。他、人工透析の質問あり。

質問 川根高校存続のために学科の設置はどうか。

答え 学科の設置は、慎重な議論と時間を要する。

質問：今年度募集人員を80人から40人に減らしたが、定員割れしている状況をどのように考えているか。

町長：地元の子供たちの入学者だけでは定員に達することが難しい。町では、一人でも多くの入学希望者を全国から確保する為、平成27年度から寮

の設置運営や地元のICT企業と連携したデジタルに関する体験講座の実施など、生徒の確保対策の強化に努めている。

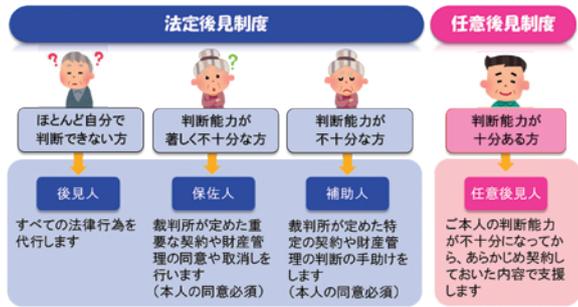
質問：川根高校に隣接している特別養護老人ホームあかいしの里や他の介護事業所があり、この立地条件を生かし体験学習や、人材不足の深刻な介

護ヘルパーの育成科、介護福祉士科を設置できるように学校や県教委に働きかける考えはないか。

教育総務課長：科の設置は県教委が決定するが、地元根差したプログラム等が定着することで、学科の設置に向けた議論が高まってくると認識している。



なか ざわ そう や
中澤 荘也
議員



学ぼう、知ろう、利用しよう 成年後見制度



ヘリコプターによる空中遊覧の実現を

南アルプスの壮大な自然を目にしたい

質問 へりによる南アルプス空中遊覧の実現を

答え 実現に向け、前向きに検討していく

質問：南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業として、へりによる空中遊覧を企画し、実施する考えはないか。

観光交流課長：へり空中遊覧の実施、持続的商品としていくためには、経費、遊覧コースの事前調査などの実施に合わせ、何よりも住民の皆様の理解と県・近隣市町等の関係機関の協力が必要である。遊覧事業が持続的に実施となるよう、関係者の意見を聴取し、実現に向けて前向きに検討していく。

質問：ヤマセミ生態等調査を来年度以降も継続して実施していく考えはあるか。

観光交流課長：ヤマセミを町の活性化やPR活動に活かしていく考えはあるか。

観光交流課長：ヤマセミを関連グッズ、啓発などに用いて広報していくことを検討していく。

質問 成年後見制度の利用促進をいかにして図るか

答え 成年後見支援センターを核として取り組む

質問：成年後見制度の利用促進を如何にして進めていくか。

町長：本年4月本川根福祉センター内に成年後見支援センターを設置し、地域包括センターなどの連携により、認知症高齢者等の利用促進を図っている。今後も支援センターを核として制度の利用促進に取り組んでいく。

質問：成年後見制度利用促進のためのネットワーク構築についての考えは。

高齢者福祉課長：新たにネットワークを構築するのではなく、既存組織の機能を高め、成年後見支援センターとの連携により、制度の一層の利用促進に取り組んでいく。

質問：認知症サポーターの育成と活用をどのように進めていくか。

高齢者福祉課長：現在町では、義務教育学校の後期課程を対象にして養成講座を行い、若い世代への認知症に対する正しい知識と理解の普及に努めている。

※掲載記事は発言議員の寄稿によるものです



「建替え」もしくは「施設改修」が必要では (桜保育園)

なか はら
中原

みどり
緑
議員



大鐵全線復旧を目指して、この秋マルシェ開催予定 (青部駅周辺)

質問

観光戦略プラン「温泉」と「大鐵全線復旧」について

答え

温泉利活用を検討。にぎわいの場創出事業を推進。

質問：温泉を利用した化粧品開発計画は。

観光交流課長：地域おこし協力隊の方の提案。メーカーとタイアップし、川

高生も参画。事業の共同と新商品開発を支援する。

質問：新たな温泉利活用のアイデア募集・企画

・利用・運営等について

専門機関に計画の策定、

実現に向けての提案を求めていただき、調査研究の経費計上の9月補正を。

町長：いろいろな検討もあり、9月補正ではすぐなのでご容赦ください。

質問：新知事の誕生や新たに約8千を超す署名があり、町長をトップに国交省、知事、県議会などへ大鐵全線復旧の要望活

質問

「消滅可能性市町」から脱却するための対策は

答え

子育てをしたという環境を整えていくこと

質問：人口減少問題で町は10年前「消滅の可能性あり」と診断され、今回はそれが「悪化」。結婚・出産に直結している

20〜30代女性の流出が影響している。町の実態は、

経営戦略課長：国勢調査から、過去10年間で町内

20〜30代女性は152名減少で減少率31・87%。

総人口自体の減少189

8名で減少率は23・14%。若い女性の減少率は高くなっている。

質問：若い世代が良い環境で、楽しく安心して子育てができるように、築55年の保育園の老朽による建替えの考えを伺う。

健康福祉課長：今は建替え等の計画はない。

質問：建物改修、備品・遊具等の点検・見直しは、

町長：良く見て、検討しながらやっていきたい。

質問：若手職員によるワーキンググループ上げの目的、体制について

経営戦略課長：人口減少のスピード緩和と政策・施策の立案検討。座長は副町長、職員12名。次年度予算に反映させたい。

川根本町の未来を担うのは君たちだ!

議会傍聴



光の森学園6年生が傍聴の感想を寄せてくれました。

6/19
(水)

議会を見学させていただきありがとうございました。ぼくたちが行った時間帯では、孝教育のことを話している、子どもたちのことを真剣に考えていることがわかりました。子ども議会などもあたりして、子ども中心の町づくりを進めているんだなと思いました。孝教育のことで、わたりろうかなど学校のことも考えてくれていて、町長さん自ら学校を見に来てくださり、子どもたちのことを思って、孝教育のことを考えてくださっていることがわかり、とてもうれしかったです。

6月19日(水)に議会見学をさせてくださりありがとうございました。議会見学をしていて、すごいと思ったことがいくつもありました。例えば、1つの問題に対して、いろいろな方がたくさん意見を出していたこと、今起きている問題を知って、解決するために、問題が起きている戸口に足をはこんでくださったことなどです。また、議会を見て、川根本町を光り光輝かせたいと聞いた時、とてもうれしくなりました。私たちが進めている総合の学習内容を町づくりに生かしたり、広めたりしていきたいと思います。

6月19日に議会を見学させていただきありがとうございました。議会を見学してみて、川根本町で解決していない課題は自分達が知らないことばかりで、おどろきました。また孝教育のことに、もすごく時間をかけて真剣に考えていることがわかりました。議会は最後まで見る事ができなかつたけど、糸巻きが見たかったです。今後の学習の参考になることばかりでした。ありがとうございました。

6月19日(水)の議会を見学させていただきありがとうございました。議会の中で「こういうことを話しては、ただ、どうして〇〇してるんだろう」とたくさん疑問や「すごい」が見つかりました。ぼくは、3つの「すごい」を見つけました。1つ目は、たくさんの方が集まり、たくさんの方を決めることです。理由は、自分たちは、いつも通りすごしているのに、議員の人たちは、自分だけではなくて、川根本町のことを考えていることが「すごい」と思いました。2つ目は、発言している人が、たくさんの方の視点で意見を伝えていたことです。見学中にぼくたちが聞いていた質問は、6-7イロくらいあったけど、たくさんの方の視点を、入れながら話し合っていたところがすごかったです。3つ目は、議会に参加しているすべての人たちが、川根本町の町づくりについて、真剣に考えていたことです。ぼくも町の一員として、議会見学を生かし、自分ができることを考えていきたいです。

6月19日水曜日に議会を見学させていただき、ありがとうございました。議会を見学して、いくなかで、光の森学園やミツ星学園の話が出てきていて、教育のことなどを聞いて、教育長が不在なことは初めて知りました。4月に開校した、2つの義務教育学校について話を聞いて、渡りろうかや、体育館通路のことなど、より安全な学校のために、私たちのために、たくさん話をしてくださっているんだなと思いました。途中で帰ってしまったけれど、続きがすごく気になりました。特に、お金の教育が、とても気になりました。

議会報告会



報告内容

- 大鐵の早期復旧に向けた取組みについて
- 学校施設利活用の状況
- 斎場建設について
- し尿等中継槽建設について
- 第一常任委員会の取組（定住・移住対策）
- 第二常任委員会の取組（耕作放棄地等対策）

町民からの切実なご要望・

熱いご意見、承りました

参加者との質疑応答

教育長人事について

問 町長がこの町の教育についてどのような思い描いているのかが明らかになってくるのか。また、前任者ではなく新たな人を提案した理由は明らかになっているのか。

答 義務教育学校の開始に合わせて、新しい教育長を就任させたかったのだらうと推察。

問 町長の提案の仕方・説明が悪かったと考えると

捉え、今後どうしていかなければならないかと考えているのか。

答 早急に教育長を選任する必要があり、早期の提案をするようお願いしている。

大井川鐵道について

問 大井川鐵道が本町に与える影響をどのように考えているのか。また、近隣自治体との連携が必要だと考えるのかがか。

答 大井川鐵道が全線復旧しない場合、本町のみならず静岡県の経済損失は計り知れないと思っております。全線復旧は必ず達成しなければならぬ課題だという認識である。

静岡市議会でも大井川鐵道全線復旧に関する意見書を採用していただき、

参加者からのアンケート結果

- ・議決されたことばかりでなく、その過程を示してくれるとよい。
- ・若い世代が少ないと感じた。
- ・町の重要な施策の状況がよく分かった。
- ・とても有意義な会だと思った。内容もよくわかった。
- ・各議員しつかり意見を持っていてよかった。
- ・日頃から町民の声を吸い上げる努力をされた。
- ・引き続きの開催を希望する。
- ・本会議のオンライン中継を検討してほしい。
- ・昼間開催を検討してほしい。



第二常任委員会の取組みの説明

議会報告会とは

議会の状況を伝え、意見等をいただくことで、議会活動を活性化させ、よりよいまちづくりに活かしていくために開催。



令和6年議会報告会を開催し、大勢の皆様から貴重なご意見をいただきました。心から感謝を申し上げます。約一年ぶりの開催で、この間に議会として承認・議決した大きな案件（右記の6件）の報告をしました。大鐵復旧問題、教育長人事関連、議員定数関連、移住者と農地管理等、多岐の質疑があり、議長、委員会担当から応答しました。熱心なご意見、質問が活発に飛び交いました。今後の議会運営、議員活動に反映させていきたいと考えます。

今後も議会の役割を常に意識し、行政と連携し、町政を運営していきたいと思っております。更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

川根本町議会

議会報告会を町内二カ所で開催しました。議会から報告・説明の後、町民の皆さまと活発な意見交換をさせていただきましたので、ご報告いたします。

参加者

7月6日／文化会館 30名

7月7日／山村開発センター 24名



問 教育長不在の現状を
答 義務教育学校に関しては、約6年余り、慎重で真剣な議論を重ねて着実な積み重ねをしている。

問 町の教育を継続・進化させていくためにも、町長を含めた執行部側の意見を聞く必要があると思う。議会として次のアクションは何か考えているのか。
答 議案上程時の説明が不足していた感は否めませんが、議会としては、前任者にも新たに提案された人にも不快にさせてはいけない非常にデリケートな問題であるという認識を持った対応をした。



学校施設活用検討委員会についての報告

大変心強く感じている。今後更なる連携強化を進めるためにも議会として動いていきたい。

【意見等】

- ・町のランドデザインが存在しないので、基本的な指針として必要であると考える。
- ・白地と青地の問題で、土地利用について、更により活用できるような対応を考えてほしい。
- ・傍聴に行かなくても議会の様子がわかるような仕組みを作ってほしい。
- ・報告会で出された町民の意見を行政にも届けてほしい。
- ・町の喫緊の課題である人口減少問題の対策が待ったなしの状況である。

しい。
・年に数回開催してほしい。
・6月全協で、町長は教育長提案をしないと聞いた。なぜかと議会から聞いたただしてほしい。
・意見交換の時間が足りないと感じた。

令和4年3月議会 質 問：経済情勢から燃料・電気等高騰している、機械修理費も廃業のきっかけになるが。
農林課長：高騰対策は国・県に要望する。維持への補助はできない。

令和4年6月議会 質 問：茶が基幹産業なら、廃業要因にもなる機械修理費助成をすべきでは。
町長：制度設計も考えて検討していきたい。

結 果：令和5年度「茶製造機械長寿命化緊急対策事業」1,000万円 予算化。

内 容：○個人法人を問わず製茶機械修理費への補助。申請状況を踏まえ予算の増加も検討。
 ○修理箇所、回数を問わない、1経営体で修理費の総額が10万円以上で、修繕費の1/2以内、補助上限100万円。

※令和5年度は多くの利用実績があり、令和6年度も同様の事業が予算化された。

皆さんの声を議会へ

◆もっと身近に 一町民

町民の声を反映させる議会。小さな町の議会だからこそもっと町民に近づけないだろうか。普段会うとお互い顔がわかっている。気さくに話せる町の人々。しかしながら町政が絡むと立场上発言が制限されてお互いの腹の中が見えない。もっと腹を割って話し合えないだろうかかと毎回思っています。政治上難しい事でも「じゃあ他のやり方では？」と議員、行政、町民で話が出るはず。議員・行政はもっと町民との意見交換を。町民はもっと町政に関心を。町政の事も「あれはどうなったかやろ？」と気軽に喋れるような町になればそれが魅力にも繋がるのではないのでしょうか。

◆議会に思うこと 一町民(30代)

7月に行われた東京都知事選に出馬した石丸伸二さん。前任だった広島県の安芸高田市長時代の議会との対立などがYouTubeなどで話題となった人物だ。報道を見るに、議会との溝がいかに深かったかがうかがえる。市長が議会を批判し、議会は市長の政策を悉く否決するということを繰り返しており、市民が気の毒に思えた。

翻って本町はどうだろうか。行政と議会の信頼関係はどの程度構築されているのだろうか。教育長はまだまだ不在のまま、よいのだろうか。対立ではなく丁寧な対話がなされているのだろうか。

議会は仕事のある平日に行われて見られないので、ぜひWeb中継をして公開してほしいです。

編集後記

松尾芭蕉は旅する中で、「いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものも取り入れていくこと。また、新味を求めて変化を重ねていく流行性こそが不易の本質であること」という概念を体得したそうです。「不易流行」

議会の在り方にも、議会だよりにも、大切な考え方だと思えます。佐々木

9月定例会の日程

| | | |
|------|---|--------------------------------------|
| 9/3日 | 火 | 定例会本会議(9時～ 議場) 全員協議会(本会議終了後 大会議室) |
| 13日 | 金 | 定例会本会議(9時～ 議場) 全員協議会(本会議終了後 大会議室) |
| 26日 | 木 | 定例会本会議・一般質問(9時～ 議場) |

尚、会期中に決算特別委員会が5日間(9/4～10の間)開催されます。
 ○議場・大会議室は、役場本庁3階です。○どなたでも傍聴できます。○日程は変更することもありますので、詳しくは、議会事務局(56-2229)までお問い合わせください。

ご意見・ご感想をお寄せください。

議会だより、読者の声を載せていきたいと考えています。「かわねほんちょう議会だより」の中で気になる記事や、議会に関する事など、町民の方からの声をお待ちしています。ご協力をおねがいします。

募集期間：随時

連絡先 TEL 0547-56-2229
 FAX 0547-56-2235

Mail : gikai@town.kawanehon.lg.jp
 (川根本町議会事務局)



ご意見・ご感想

郵送：〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627
 議会事務局内 広報委員会宛